

安全の手引き

平成31年2月13日
在カタール日本国大使館

目次

I	序言	1
II	防犯の手引き	
	1. 防犯の基本的な心構え	2
	2. 最近の当地犯罪発生状況	2
	3. 防犯のための具体的注意事項	2
	4. 交通事情と事故対策	7
	5. テロ等に対する注意	8
	6. 緊急連絡先	9
III	在留邦人用緊急事態対処マニュアル	
	1. 平素の準備と心構え	10
	2. 緊急時の行動	11
	別紙	14

I 序言

このパンフレットは、カタールでの生活において自分自身と家族の安全を確保する上で必要と思われる事項について取りまとめたものです。カタールで生活を始めるに当たり一読いただければ幸いです。

カタールにおける安全な生活のためにこのパンフレットが少しでもお役に立てることを願うとともに、御意見、要望等をお気軽に当館まで御連絡いただくようお願いします。

平成31年2月13日
在カタール日本国大使館

在留届

3か月以上滞在される方は、忘れずに「在留届」を提出してください。

「在留届」は、ご本人及びご家族の各種領事手続きの際に利用されるだけでなく、大使館からの緊急連絡、安否確認、援護活動など、緊急時の連絡を迅速に行うために必要となります。

また、旅券法で、海外に3か月以上滞在する場合は、管轄する大使館・総領事館に届出をすることが義務づけられていますので、必ず手続きしてください。

また、インターネットによる「在留届電子届出システム(ORRnet)」(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>)から在留届を提出することができます。(領事窓口への直接提出又はFAXでも提出することができます。)

帰国、転居、家族構成・連絡先の変更などの場合は、「変更届」の提出を忘れないでください。

たびレジ

3か月未満の短期滞在の方は、「たびレジ」に登録してください。

当地に3か月以上長期滞在されている方も、当地以外の国に行かれる時には滞在先の国に登録できます。

詳しくは、次のホームページ(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)をご覧ください。

II 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

- 治安状況、お住まいの地域・場所にかかわらず、事件・事故に巻き込まれる可能性は常にあります。このため日頃から自分と家族の安全は自分たち全員で守るという強い心構えが大切です。
- 事件、事故、災害に巻き込まれないよう、予防を怠らないことが大切です。海外では「目立たない」「行動を予知されない」「用心を怠らない」の三原則を念頭に生活することが大切です。
- 現地に到着した当初は安全への配慮に気を配っていても、長期間生活しているうちに慣れが生じて当初の注意意識が減り、思わぬ被害に遭うことがあります。長い滞在生活をされる場合には日常生活のスタイル、行動を見つめ直して、気持ちを引き締める機会を持つことが大切です。

2. 最近の当地犯罪発生状況

カタールは、治安機関を中心とした治安維持対策が功を奏していることもあり、良好な治安が保たれています。また、カタールの特色として狭い国土の大半が人の居住に適さない砂漠地帯であり、人口の大半は首都ドーハ市を中心とする都市部に集中しており、治安機関のコントロールが行き届いていることも、良好な治安につながっていると考えられます。

しかし、カタールの人口の大半は、外国出身の出稼ぎ労働者が占め、近年、一部労働者による犯行とみられる空き巣、置き引きや車上荒らし等の被害が発生しています。また、高額賞金や各種特典等が当選したとの虚偽の連絡の後に、送金等に必要との理由で個人情報聞き出し、その個人情報を利用して銀行口座から預貯金が無断で引き下ろされる詐欺被害も発生しています。

3. 防犯のための具体的な注意事項

(1) 住居

住居は生活の基盤であり、その安全を確保することは安全対策の中でも最優先事項です。当地での住宅は一戸建ての他、コンパウンド（塀を巡らせ警備員が配置されるなどの警備措置がされた敷地内にある住宅街）とビル形式のアパートに大別されます。

ア 住居選択

住居を選ぶ時には安全確保を最重要点として、他人任せにせず、自分で物件を目で見て確認することが大切です。業者を利用する場合でも、業者の言うことを鵜呑みにしないよう気をつけましょう。

住居を選ぶ時は、市街地の地図等を参考にしながら、警察署、病院、勤務場所、学校、スーパーマーケットなどの所在地をチェックするほか、住居からそれぞれの場所に行くルートなども十分に検討するようにしましょう。

当地に居住する邦人や信頼できる取引先の関係者などから、住居を構えるのに適した地区について情報や助言を得ることも参考となります。

住居を借りる場合、オーナーが安全対策のための設備の設置（ドアにセカンド・キーを増設する、防犯カメラの設置等）に協力してくれるかどうか、あらかじめ確認しましょう。

イ 住居の安全確保

（ア）セキュリティ

警備がどのように行われているのか入居前に確認することが重要です。アパート等への出入りについてもアパート側が配置しているガードマンによって、居住者以外の者が勝手に出入りできないようになっているかを確認しましょう。なお、受付・警備員室等に警備員がいても来客に注意を払わない場合が多々見受けられますので、警備員の対応にも注意しましょう。

その他、火災報知器が適正に設置されているか、非常階段が設けられているか、防犯上死角となるような場所はないか（ある場合は監視カメラが設置されているか）、扉や窓は強固なつくりになっているかといった点についても、入居前に確認することが必要です。

（イ）外塀等

外塀は容易に破壊されたり、よじ登ったりすることができないような強固なものが理想的です。また外塀の上に鉄製の「忍び返し」が付いているかどうかも重要なポイントの一つです。防犯灯の設置の有無についても確認しましょう。

（ウ）門扉

玄関門扉や通用口には、必要であれば二重に鍵を付けると良いでしょう（ワンドア・ツーロック）。

また、門扉には来訪者と外の様子を確認する手段として、インターホン、テレビ監視装置、来客確認スコープ等が設置してあるか、門扉近辺に照明設備があるかどうか確認しましょう。

過去には、無施錠の勝手口から侵入したとみられる空き巣事案も発生しています。

（エ）駐車場

駐車場は家屋の敷地内にあり、車両を監視しやすい場所に位置していることが望まれます。アパートの場合、駐車場が地下や屋外に設けられており居住者の監視の目が行き届かない場合が多いことから、アパート側で自動車盗難や車上荒らしを防ぐ対策が十分に講じられているかどうか確認しましょう。

（オ）庭

2階や屋根などへの犯罪者の侵入の助けとなるような足場（例えば、塀、ガレージの屋根、高い樹木など）が放置されていないかについても注意しましょう。

ウ その他

(ア) 鍵の扱い

鍵は防犯対策上の基本であり、その取扱いには住居の鍵はもちろん、勤務先、車の鍵についても細心の注意が必要です。

鍵は常時携帯し、自宅内でも机の上や誰もが見つけやすい場所に放置することがないようにしましょう。

前の居住者がスペアキーを持っていることもありますので、入居するときはドアの鍵は新しいものに交換することも必要です。鍵を紛失した時は錠前を交換するようにしましょう。

(イ) 空き巣対策

当地の特徴として、空き巣犯人は、隣接する家に連続して侵入しているようです。手口としては、ガラス破り（窓ガラスを割って鍵を開ける）の時は、塀に囲まれるなど周りから見えにくい窓から侵入し、足場があれば、2階のベランダからも室内に侵入します。

空き巣の被害を防ぐためには、ドアに補助錠を取り付けることが効果的です。補助錠は犯罪者が侵入するまでの時間を長引かせるのに有効な防犯具です。空き巣犯人は、これがついている窓等からの侵入を嫌います。

その他、人が近づくとライトがついたり音が出たりするものや、ガラスが割れたりドアを開けると音が出たりする防犯センサーを取り付けることも効果的です。1階の窓には鉄格子を設置するのも一案です。

見知らぬ人が留守の家の周りをうろつくなど、不審に感じたら、迷わずセキュリティや警察（電話は999）に連絡しましょう。

(ウ) 休暇などの際の措置と対策

長期間不在とする場合、特に独立家屋はその間全く無防備となるため、信頼の置ける警備会社のサービスを利用できるのであれば最善の対策となります。

使用人などを不在の間住居に住まわせることは、その使用人が信頼できるかどうか、十分に考慮する必要があります。

住居の鍵を信頼できる人に預け、時々住居の状況を点検してもらったり、カーテンを開けてもらったりすることは、家人が留守であることを確認できないようにする上で効果があります。自動タイマーや感光式スイッチで住居内外の照明が作動するようにしておくことも同様の効果が得られます。

(2) 外出時

外出時に、必要以上に華やかな服装、装飾品をつける、現地ではあまり見かけないような目立つ車に乗る、公共の場所(ホテル、レストラン、ショッピングモール等)で大きな声で騒ぐ、政治、宗教、文化、習慣、生活環境などの批判をすることは、目立つばかりでなくトラブルの原因になります。

ア タクシーの利用

当国では公共交通手段があまり普及していないので、自家用車を持たない場合に

は、移動手段は主にタクシー又はバスに頼ることになります。

しかし、タクシーやバスの運行台数は増加しているものの、依然として不足しており、特にタクシーについては、違法タクシー（いわゆる白タク）に声をかけられることがあります。こうした違法タクシーに関しては、料金トラブル等に巻き込まれる可能性もありますので利用は避けた方がよいでしょう。

タクシー会社のタクシーについても、メーターを立ち上げなかったり、わざと遠回りしたりすることによるトラブル等が報告されていますので、十分に注意してください。

なお、流しのタクシーの他に、通称リムジンと呼ばれるハイヤーもあります。信頼できるリムジンの電話番号を複数控えて呼び出すことも可能です。

イ 置き引きに対する警戒

大型ショッピングセンターやハマド国際空港等においては、置き引きの被害が報告されています。

置き引きの被害に遭わないためには、以下のような点に注意してください。

- 人が多く集まる場所等では、バッグは必ず手に持つか肩から掛けるようにして、カートに乗せたり引っ掛けたりしない。
- 人前で不用意に財布の中から現金を出して数えたりしない。
- 手荷物を不用意に足下に置かない。
- 多くの荷物を持っている時は、周囲に不審人物がいないか特に注意する。

(3) 日常生活

ア 引越し後

自宅周囲の環境、道路事情、地形などに早く慣れることが大事です。緊急時に備え、警察、病院、消防機関などの位置や連絡方法・利用方法なども確認しておきます。

入居後、安全対策の面から自宅を再点検し、不十分な点があればそれを補うべく検討することが大切です。

イ 訪問者に対する注意

訪問者（特にあらかじめ約束のなかった訪問者）があっても、すぐに扉を開けず、のぞき窓やインターホンで訪問者の身元を確認することが重要です。

物売りや電話、水道、電気、ガスなどの工事人などは、不用意に住居の敷地内に入れてはいけません。

ウ 使用人（ドライバーを含む）に対する注意

使用人は家族と1日のうち長い時間を一緒に過ごし、家族に関する多くの情報に接する立場にあります。したがって、信頼できる使用人を雇用できるか否かは外国で安全に生活を送るための重要な鍵となります。

使用人を雇う際には、可能な範囲で、使用人の経歴等を確認しておきましょう。また、旅券などの公的機関が発行した身分証明書の写しも控えておきましょう。

使用人には、家族同様しっかりした安全対策の心得を教え、教育することが必要です。来訪者に対する警戒、電話対応時の注意、特に家人が不在の場合の外部から

の問い合わせに対する対応要領などを確実に教えておきます。

使用人に対し、家人不在時の緊急連絡先を覚えておくことは必要ですが、行動予定を伝える際は十分注意しましょう。

また、使用人に対しすきを見せないようにすることも大切です。貴重品や現金を不用意に放置しないようにしましょう。

日本人の場合、外国で初めて使用人を雇うことが多く不慣れなこともあり、管理や指導が極めて甘くなったり、逆に厳しすぎて恨みを買ったりする場合があります。現地事情に詳しい知人宅での例を参考にするのもよいでしょう。

エ 家族の協力、家族の注意

家族の安全は家族全員が一致協力して守るとの心掛けが必要です。そのためにも家族の間でも、防犯や安全対策について日頃から確認しておくことが重要です。

緊急事態はいつ起こるかわかりません。家族全員の行動、居場所を常に把握し、いざというときにはお互いが直ちに連絡を取り合えるようにしておきましょう。

(4) その他

宗教や文化、習慣、政治などに関し最低限の知識を得ておくことも安全に暮らすために必要です。

ア 写真撮影

軍や警察施設、空港、首長府等の政府関係施設の撮影は、特別の許可がない限り禁じられています。撮影禁止区域でカメラを持っていると、カメラや記録媒体を没収されたり、警察に連行されたりすることもあります。

撮影禁止区域には表示がありますが、必ずしも明示されていないこともありますので、重要な建物がいないか事前に地図等で確認することが必要です。また当地の女性を無断で写真撮影することはトラブルの原因となりますので注意してください。

イ イスラムの戒律

当国はイスラム教を国教としています。イスラムの戒律を異教徒に強制することはありませんが、イスラムの教えが法律として施行されている場合もあります。

無用のトラブルを避けるため、女性は肌の露出の多い服、体型がはっきり現れる服の着用を避け、男性も半ズボン、ランニングの着用を避けた方が良いでしょう。

女性の水着姿等の肌の露出度の高い写真の持込みや所持は禁止されており、賭博はイスラム教で禁止されています。

また、飲酒やアルコールの購入には制限が設けられています。一部のホテル内のレストランにおいてのみ酒類のサービスが受けられます。また、許可を取得すれば、ドーハ市郊外にある国内唯一の酒類販売店である「カタール・ディストリビューション・カンパニー」において酒類や豚肉製品の購入が認められています。食料品については、豚肉やみりん等のアルコールが含まれている物品を国外から持ち込むことは許されていません。2019年1月から、カタール政府は酒類に100%の課税を発表しました。このため、国内における酒類価格は軒並み上昇しています。

麻薬と銃器の持込みは厳禁です。特に麻薬の密売等に関しては死刑、終身刑を含

む厳罰が科されます。

また、イスラム歴のラマダン月（断食月）においては、日の出から日没までの間は、公共の場において飲食や喫煙を控えるという配慮が必要です。

ウ 喫煙

当国では喫煙防止に関する法律が施行され、公共の場での喫煙が禁止されています。公共交通機関、教育施設、医療関係施設、政府関連施設、ショッピングセンター等の産業施設、映画館、レストラン等食品を販売している場所等、公共の場所での喫煙は罰則の対象となりますので注意してください。

4. 交通事情と事故対策

(1) 車の購入

車を購入する時には、故障があっても当地で修理や整備が容易にできるものを選ぶことが大切です。また、万が一に備えて保険への加入をしてください。その際、対人損害については同乗者を含め十分な支払額を確保でき、かつ、対物損害や盗難等すべてをカバーできる保険へ加入することをお勧めします。

(2) 運転手の雇用

運転手を雇う場合には、日ごろから十分な安全運転教育を行うとともに、運転手自身がガードマンであるとの自覚を持たせるようにしましょう。外出中は、運転手には安易に車のそばを離れないように指導しましょう。

(3) 交通規則と事故防止

当国では、車は右側通行です。国内には信号機を使わない「ラウンドアバウト」と呼ばれるロータリー方式の交差点が残っており、走行する際は、ラウンドアバウト内を走っている車が優先ですので御注意ください。制限速度は街中で時速80キロ前後、郊外では時速100～120キロに設定されています。かなりの高速に設定されていますので十分に気をつけて運転してください。

運転マナーについては、車線を守らない、ウインカーを出さずに曲がる、無理な割り込みや追越し、後続車が車間距離を詰めてくる、パッシングする、制限速度を超えての運転をする、などが日常的であり、日本とは大きく異なるため十分に注意をする必要があります。

制限速度を守る、交差点・ロータリーでは必ず安全を確かめる、飲酒運転は絶対にしないなど安全運転に必要な決まりを遵守することが大切です。

交通取締りは、主要交差点でのレーダー自動監視装置による信号無視の取締り、移動式レーダーによるスピード違反の取締り、市街地での駐車違反取締り等が行われています。

そのほか車の運転に当たっては次のことに注意をすることも必要です。

- 運転手及び助手席は常時シートベルトを締めることが義務付けられており、違反者は罰則の対象となります。
- 10歳未満の子供は後部座席に着席させることが義務づけられており、違反し

た運転手は罰則の対象となります。

- ハンズフリー装置等を用いずに携帯電話で通話すること、あるいはメッセージの作成を含むあらゆる携帯電話の使用は、運転中禁止されており、違反した運転手は罰則の対象となります。
- 夏季の日中は路面が高温になっている影響で、タイヤがパンクしやすくなっています。特に高速運転を行う場合には注意が必要です。
- 軍事施設、工業施設等に入るためには事前の許可が必要です。軍事施設等の立入禁止区域の標識はアラビア語でのみ表記されているケースが多いので、郊外のドライブは十分注意する必要があります。
- 夏季は猛烈な酷暑のためにクーラー等を多用することから、バッテリーが上がりやすくなっておりますので注意が必要です。
- 雨に際しては、当地の道路は排水機能が十分に整備されていないことから、スリップ等に注意してください。

(4) 交通事故

交通事故に巻き込まれてしまった際、負傷者がいる場合は、救急車等が到着するまでの間、可能な限りの応急手当を行うことが必要です。警察や救急（電話番号は共に999）に、事故の発生場所、負傷者の数や負傷の程度、事故の状況等を報告し、指示を受けてください。

事故を起こした車については、負傷者がなく車両の損傷程度も軽い「軽微な物損事故」を除き、警察官が現場検証に来るまで、交通の障害になったとしても動かしてはいけないと言われております。「軽微な物損事故」の場合は、交通の妨げにならないように車両を移動させる必要がありますが、いずれにしても、何をもって事故の軽重の基準とするかについては曖昧であり、まずは警察（電話は999）の指示に従ってください。

事故現場で、処理に当たった警察官からアラビア語しか書かれていない書面に署名するよう求められ、記載内容が確認できないような場合は、安易に署名しないよう十分注意してください。

5. テロ等に対する注意

カタールにおいては、2005年3月に1名が死亡し、12名が負傷する自爆テロ事件が発生していますが、その後は現在に至るまでテロ攻撃の発生はなく、政治的安定と良好な治安環境を保っていると言えます。

一方で、2014年9月以降、米国主導の有志連合がイスラム国の主要な活動拠点への空爆等を開始し、カタールもかかる作戦への支援を表明し、カタール国内には米軍の駐留する軍事基地も存在しており、こうした政策に対する報復として、国内の欧米権益や政府機関関連施設等がテロの標的にされる可能性も否定できないとの見方もあります。テロ事件や不測の事態に巻き込まれないようにするためには、

- 最新の関連情報の入手に努める

- 軍、警察や政府関連施設等、テロの標的となる可能性のある施設等を利用する際には周囲の状況に十分留意する。
- ホテルやショッピングセンター、モスク等多数の人が集まる場所では周囲の状況に十分警戒する
- 日常のパターン化した行動を避ける

など安全確保に十分注意を払ってください。また、テロ事件や不測の事態が発生した場合の対応策を再点検し、状況に応じて適切な安全対策を講じることができるよう心掛けてください。

なお、テロ・誘拐対策については、外務省海外安全ホームページ（下記リンク）に掲載されているパンフレットをご参照ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph.html>

6. 緊急連絡先

- (1) 在カタール日本国大使館・・・電話（代表）：4440-9000（24時間）
開館時間（日～木）

7：30～15：00

緊急時のFM放送 89.1MHz

- (2) 警察・救急・消防・・・・・・・・電話：999

- (3) 国立ハマド病院・・・・・・・・電話：4439-4444

- (4) ハマド国際空港・・・・・・・・電話：4010-6666

4010-9222（クリニック）

- (5) その他

NHK ワールド・ラジオ日本 HP

<http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/japanese/top/>

Ⅲ 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

1. 平素の準備と心構え

(1) 連絡体制の整備

- カタール在住の皆さんは大使館に在留届を提出してください（下記の ORRnet からインターネットでの届出も可能）。また、引っ越しや転勤などで電話番号等記載事項に変更が生じた場合及び帰国の際にも必ずご連絡ください。

緊急事態発生時や発生の蓋然性が高まった際にカタールを一時的に離れる場合にもその旨大使館までお知らせください。

さらに、3か月未満の短期渡航者（海外旅行者、出張者）の皆さんにおかれましても、同様のアドレスから外務省海外旅行登録「たびレジ」への登録をお願いします。

※ インターネット在留届電子提出システム（ORRnet）

<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

- 大使館は、緊急事態発生時に皆様が在留届に記載された緊急連絡先に対して、各種情報の連絡や安否確認を行います。また、大使館は日本人会と協力して緊急連絡網を作成しており、日本人会に加入されている皆さんについては、同連絡網に基づいて緊急連絡を実施する場合がありますので、緊急の連絡は誰から来て誰に取り次ぐのかなど、平素より確認しておいてください。
- 緊急事態はいつ起きるかわかりません。緊急事態に備え、家族間、企業内で緊急連絡方法につきあらかじめ決めておいてください。また、お互いの所在を平素より明確にするようにしてください。
- 緊急事態発生の際には、大使館より連絡網を通じて情報を提供するとともに必要な措置の案内を行います。電話回線等が使用できなくなる場合には、大使館 FM 放送機（89.1 MHz）あるいはNHK海外放送により必要な連絡を行うことがありますので、短波、FM波が受信可能なラジオ（予備電池の準備もお忘れなく）を備えておいてください。

(2) 一時避難場所及び緊急時避難先

ア 一時避難場所の検討

内乱、騒乱、テロなどに巻き込まれる可能性がある時は、常に周囲の状況に注意を払い、情報を収集し危険な場所に近づかないように心がけてください。

こうした場合における一時的な避難場所について常日頃から頭に入れておくことが重要であり、自分がどこにいるか（勤務先、通勤途上、自宅等）、自分がどのような事態に巻き込まれそうかなどいくつかのケースをあらかじめシミュレーションして、各自の一時避難場所（外部との連絡可能な場所が望ましい）を検討しておいてください。

イ 緊急連絡先

緊急事態発生時の状況に応じて、大使館より緊急避難場所として当館（在カタール日本国大使館）を指定する場合がありますので、当館の位置を確認し、ここに至る幾つかのルートを想定しておいてください。

（３）緊急事態における携行品等、非常用物資の準備

- 旅券、現金、貴金属等最低限必要なものは、直ちに持ち出せるようあらかじめまとめて保管しておいてください。
- 緊急時には一定期間自宅で待機せざるを得ない場合がありますので、非常用食糧、医薬品、燃料等を最低限１０日分は準備しておきましょう。
- 緊急時に備えて準備しておくべきチェックリストは別紙のとおりです。

２．緊急時の行動

（１）基本的心構え

ア テロ攻撃に遭遇した場合

爆発や銃声等を認知した際には、第一に避難することを考え、不用意に現場を確認するなどの行為は絶対にしないでください。「テロリストは無抵抗でも殺害する」ということを念頭に置き、冷静に避難することを考えてください。

なお、避難に際し不用意に逃げまどうと、逆に攻撃に巻き込まれたり、パニックに陥ったりする危険性が高くなりますので、日常の生活の中で各自が、身を隠せる場所、退避できる通路等を把握し、避難方法をシミュレーションしておく必要があります。

イ 内乱や国外からの武力侵攻等が発生した場合

大使館は、所要の情報収集、情勢判断及び対策の策定を行い、FM放送（89.1 MHz）や緊急連絡網等を通じて随時通報いたします。平静を保ち、流言飛語や群集心理に惑わされないよう心がけてください。

（２）対応要領

- テロの現場に遭遇した場合は、まず、現場から避難することを考えて行動してください。身を隠した方がよいのか、その場から脱出した方がよいのかは、その場の状況に応じて対応方法が異なりますので、普段からその状況に応じた退避方法をシミュレーションしておく必要があります。

他の場所でテロ、内乱等が発生したことがわかった場合、不用意に移動することによって非常に危険な状況を招く可能性もあります。あわてて飛び出すことなく、状況が判明するまでの間、職場、自宅等に待機することも必要です。

自らの所在や安否の状況について、大使館や日本人会へ随時連絡するよう心がけてください。皆さんの安否情報は、大使館が緊急時に際して適切な対応を行うための重要な判断材料になります。

また、子供を学校に通わせている場合、学校側が学校敷地内に待機させるなどの措置を取るよう定めているケースが多いので、学校側と連絡を取って子供の安否を確認してください。

- 大使館からの連絡は、電話利用の可能な場合と不可能な場合とで連絡方法が異なります。電話の利用が可能な場合には、在留届、日本人会緊急連絡網等に基づき随時連絡します。電話連絡が不可能な場合には、FM放送で行いますので、FM放送の受信が受けられるようにしておいてください。

FM放送の周波数 89.1 MHz

定時放送 午前10時、正午、午後2時

(状況により随時追加放送を実施します)

なおこれは非常用の放送機ですので、平素は放送しておりません。お間違いのないようにお願いします。また音声は商業放送に比べ劣りますのでご了承ください。

- 緊急事態発生の際、可能であれば、海外放送、衛星テレビ等の視聴による情報収集を各自心がけてください。

(3) 大使館への通報

- 道路封鎖や建物の損壊、群衆の状況等、カタールに在住する他の邦人にとって重要な情報となるべき事柄は、随時、大使館又は日本人会へ通報してください。
- 自分や自分の家族又は他の邦人の生命・身体・財産に危害が及び、又は及ぶ可能性がある時は、速やかにその状況を大使館に通報してください。

(4) 国外への退避

- 事態が悪化し各自又は派遣先の会社等の判断により自発的に帰国又は第三国へ退避する場合、その旨を大使館へ通報してください。

大使館への連絡が困難である場合には、避難先の日本国大使館又は総領事館、あるいは日本の外務省海外邦人安全課へ通報するようお願いします。

- 外務省の渡航情報で「渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」又は「退避してください。渡航は止めてください(退避勧告)」が発出された場合には、一般商業便が運航している間に、可能な限り早急に国外へ退避することを検討してください。

なお、一般商業便の運航が停止した場合、あるいは搭乗が著しく困難となった場合等にはチャーター便を手配、状況によっては、陸路、海上のルートを利用して退避することが必要となってくることもあり得ますので、大使館と連絡を取れるようにしておいてください。

- 事態が切迫し、退避又は避難のための集結が必要となる場合には、大使館に集結してください。その際、避難先で待機する必要がある場合も想定されますので、可能な限り飲料水、食料等の非常用物資を持参するようお願いします。

また、緊急時には自分及び家族の生命、身体の安全を第一に考え、携行荷物は必要最小限にするようお願いします。

緊急事態発生の際には、お互いに助け合って対応に当たることも必要になります。そのため、大使館からカタール在住の皆様にも種々の協力をお願いすることもありますのでご協力の程よろしく申し上げます。

緊急事態に備えてのチェックリスト

1 旅券等

旅券（パスポート）については常時6か月以上の残存有効期間があることを確認しておいてください。6か月以下の場合は大使館に再発給の申請をしてください。

また旅券の最終ページの「所持人記載欄」は漏れなく記載しておいてください。当国における滞在許可証（レジデンス・パーミット）等についても有効な物を保持するよう注意してください。

2 現金，貴金属，貯金通帳等の有価証券，クレジットカード

これらの物は旅券同様にすぐに持ち出せるよう保管しておいてください。最低限家族全員が10日程度生活できる外貨及び当座の必要のため現地通貨をあらかじめ用意しておくことをお勧めします。

3 自動車の整備

- 自動車をお持ちの方は常時整備しておくよう心掛けてください。
- 燃料は常時十分入れておくようにしてください。
- 車内には、常時、懐中電灯、地図等を備え置きください。
- 自動車を持っていない方は、近くに居住する自動車を持っている方と平素から連絡を取り、必要な場合に同乗できるよう相談しておいてください。
- 緊急時には、多数の車両が道路にあふれて大渋滞となり、容易に移動できなくなる可能性があることにご留意ください。

4 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記1～3に加え次の携行品を備え、すぐに持ち出せるようにしておいてください。

- 衣類・着替え（長袖、長ズボン。行動に便利で人目を引かない物。麻・綿等吸湿性や耐暑性に富む素材が望ましい。）
- 履物（行動に便利で底の厚い頑丈なもの）
- 非常用食糧等

しばらく自宅待機する場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを家族全員で10日間程度生活できる量を準備しておいてください。自宅から他の場所へ避難する際にはこの中から適宜携行するようにしてください。

- 医薬品等
家庭用常備薬のほか、外傷薬、消毒用石鹸、衛生綿、包帯、ばんそうこうなど。
- ラジオ

NHK海外放送（ラジオジャパン）、BBC等の短波放送が受信できる電池仕様のもの（電池の予備も忘れないようにしてください。）。

○ その他

携帯電話、懐中電灯、予備バッテリー、ライター、マッチ、ろうそく、ナイフ、缶切、栓抜、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、洗面用具、可能であればヘルメット、防災ずきん（応急には椅子用クッション）など。

関係連絡先一覧

●警察・消防・救急 999

●在カタール日本国大使館

所在地：P. O. Box 2208, Diplomatic Area, West Bay, Doha

電話：974-4440-9000（代表）（24時間）

FAX：974-4029-3655

メール：eojqatar@dh.mofa.go.jp

開館時間（日～木） 7：30～15：00

緊急時のFM放送 89.1MHz

●外務省

本省代表（24時間対応） 81-3-3580-3311

海外邦人安全課 81-3-5501-8160

邦人テロ対策室 81-3-5501-8161

●近隣公館

在アラブ首長国連邦日本国大使館

所在地：P. O. Box 2430, Abu Dhabi, United Arab Emirates (U. A. E.)

電話：971-2-4435696（代表）

在ドバイ日本国総領事館

所在地：28th Floor, Dubai World Trade Center, Dubai,
United Arab Emirates (U. A. E.)

電話：971-4-3319191（代表）

在サウジアラビア日本国大使館

所在地：P. O. Box 4095

A-11 Diplomatic Quarter, Riyadh, Saudi Arabia

電話：966-11-488-1100（代表）

在ジッダ総領事館

所在地 : No. 32, Al-Islam Str. Al Hamra' a District, Jeddah 21431, Saudi Arabia P. O. Box1260

電 話 : 9 6 6 - 1 2 - 6 6 7 0 6 7 6 (代表)